

# 成田市教育委員会会議事録

令和5年4月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年4月25日 開会：午後4時 閉会：午後5時19分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

## 教育長及び出席委員

|                |         |
|----------------|---------|
| 教 育 長          | 関 川 義 雄 |
| 委 員 (教育長職務代理者) | 佐 藤 勲   |
| 委 員            | 片 岡 佳 苗 |
| 委 員            | 岡 本 秀 彦 |
| 委 員            | 日 暮 美智子 |

## 出席職員

|            |         |
|------------|---------|
| 教育部長       | 小 川 雅 彦 |
| 教育部参事      | 保 立 和 彦 |
| 教育総務課長     | 伊 藤 真理子 |
| 学校施設課長     | 越 川 房 邦 |
| 学務課長       | 林 英 樹   |
| 教育指導課長     | 三 村 洋 一 |
| 生涯学習課長     | 野 村 貴 子 |
| 生涯学習課副参事   | 中 山 俊 之 |
| 生涯学習課係長    | 工 藤 洋 輔 |
| 学校給食センター所長 | 福 島 由 規 |
| 公民館長       | 大 隅 光 夫 |
| 図書館長       | 高 仲 浩 一 |
| スポーツ振興課長   | 鵜 澤 崇 裕 |
| スポーツ振興課係長  | 菅 澤 孝 行 |
| スポーツ振興課副主査 | 杉 尚 起   |

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 片岡委員、岡本委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

#### 主催事業等

○3月28日 令和4年度末 成田市教職員辞令伝達式について

教職員の辞令伝達式には、全委員さんにご出席頂きましたので、私からは特に報告すべき点はありませんが、今回は来賓として全校長を招くことができ、良かったと思います。県の辞令交付式は、純退職者だけの出席とし、しかも見送りもなく、寂しい内容だったのでせめて市主催では退職者、昇任者、新規採用者の全員参加とし、気持ちを込めて、と思っておりました。

○4月10日、11日 成田市立小中義務教育学校 入学式について

私は玉造中学校と八生小学校の入学式に参加いたしました。どちらも新入生を迎えるということで、在校生にも程よい緊張感があってなかなか良かったです。特に、八生小では10人の新入生がとても礼儀正しくきちんと起立し、しっかり返事ができたのは素晴らしかったです。式典開始前のわずかな時間で担任の先生が上手に指導したようです。また、玉造中では在校生による歓迎の歌が素晴らしく、新入生も圧倒されたのではないのでしょうか。いずれにしても各学校が気持ちを込めて精いっぱいに対応をしてくれていることに感謝です。

○4月13日 令和5年度 施策説明会（校長、副校長・教頭、事務職員部門）について

この説明会にも全委員さん方にご出席くださり、特に報告することもないのですが、今年度から、出席する教育委員会事務局の全職員も i P a d で資料を確認しながらの説明会に変えました。印刷の手間を削減し、用紙も無駄にせず、なかなか良い試みだったと思います。今後の会

議はできる限りこうした取り組みで進めていきたいと思いました。

## その他

○3月20日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター 第117回理事会について

定例の理事会でしたが、会議の最後に「成田市宗吾2丁目開発計画に伴う埋蔵文化財調査」に係る訴訟報告がありました。本事業を受託した公益財団法人印旛郡市文化財センターと委託者である株式会社レオ・コーポレーションとの委託契約に関する訴訟問題です。

この訴訟については、成田市の開発に関する内容であることから、私が裁判所で証人として尋問を受けるなどの対応を致しましたが、1審では原告である文化財センター側の敗訴となり、これを不服とした文化財センターが控訴したものです。内容についてはこの場では発言を控えさせていただきますが、成田市内の土地の開発をめぐる訴訟ですので今後も裁判の行方に注目してまいりたいと思います。

○3月22日 令和4年度 成田市まち・ひと・しごと創生本部会議について

昨年3月に策定した「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行状況について協議しました。この計画は令和4年度から6年度までの3年計画であり、計画策定から1年経ったところで、進行状況を確認し、KPI (Key Performance Indicator) いわゆる、重要業績評価指標の値を、最終年度の令和6年度に向けて修正するなどの見直しを行いました。教育委員会関係では、基本目標③の「結婚。出産、子育ての希望や理想がかなうまち」の中で、「放課後子ども教室登録者数」と「1日2時間以上タブレット端末を活用する教員の割合」に対し、KPIが設定されていて、両者とも既に目標値を達成していますが、今後はさらに高い目標に向けて事業の推進を図ることが求められます。

○3月22日 令和4年度 第3回 成田市学校栄養士研修会について

この会議の報告をするたび、お話していたことですが、当初は研修会というより、教育長である私と学校給食に携わる県費負担栄養士との意見交換会で、私の呼びかけにより始めたものです。こうしたことから私は、各学期末に、栄養士の皆さんから忌憚のないご意見を頂戴する場だと思って対処してまいりました。しかし、教育委員会で食育に係る担当の栄養教諭を指導主事に配置した頃から部長をはじめ学校給食センター所長や、教育指導課長等も参加しての会議となり、いつしか栄養士研修会となっておりました。これはこれで意味のあることで、継続することも良いと思っていますが、親子方式の共同調理場が増えてくるにしたがって栄養教諭の皆さ

んの人数も増えてまいりましたので、今後の在り方についても検討する必要があると思ったところではあります。

また、今回の話し合いの中で出されたのが、給食センター本所、分所、下総、大栄の4つの調理場の老朽化問題です。まず、調理場に空調設備がないため、労働環境が劣悪であるということ。そして、調理機器の老朽化により、いつ給食が止まってもおかしくない状況だ、という訴えが続いています。調理員さん方の安全と安心を確保したうえで給食の調理を行うという姿勢を明確にできるよう労働環境改善に努めなければならないと思っています。

#### ○3月27日 企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式について

企業対象のふるさと納税にご協力いただいた各社の皆様においでいただき、市長から感謝状の贈呈がありました。教育委員会にも、子ども達の食育に役立ててほしいという趣旨でのご寄付があり、これをありがたく頂戴いたしました。

#### ○3月27日 令和4年度 成田スポーツフェスティバル 第2回 実行委員会について

昨年度に行われたスポーツフェスティバルの反省と今年度に向けた方針が提案され、これを協議した後、委員の皆様からの賛同を得て、今年度も昨年同様、体験型スポーツを行うことが確認されました。コロナ以前は競争種目が多く、団体で得点を争う形式がずっと続いていたのですが、コロナ以降、大会の内容を変えて誰でも気軽に参加できるスポーツを前面に出した内容に変化してまいりました。以前のような盛り上がりは見られなくなりましたが、これはこれでスポーツの幅を広げる良い試みであると思っています。

#### ○3月27日 2022成田POPラン大会 第3回 実行委員会について

同日行われたスポーツフェスティバル実行委員会と同様、昨年度開催した大会の実績報告と次回大会の方針案等について協議しました。昨年度は3年ぶりに実施したハーフマラソンにおいて、コースとなった地域において、まさに交通規制が始まったタイミングで、仕事に行くため車を出させて、という住民とトラブルになり、監察員が激高した住民に胸倉を掴まれるという事案が発生したり、一般車両がコース内に侵入してきたりするなどの問題が発生し、コースとなった地区からも区長を通してコースの変更要望が出されたことから、ハーフマラソンで現在のコースを利用するのは困難であり、別のコース設定も難しいとの判断から次回大会からはこの種目がなくなることになりました。今まで何とかやってきたのにどうして、という気持ちもありますが、市街地を走るロードレースは交通規制の問題や安全性の問題など解決の難しい課

題が多く、継続実施するのは難しいとの判断になったようです。とりあえず本年度はハーフマラソンの部はなくなり、他の種目のみの開催となる見込みです。また、参加賞についても以前のように参加記念のTシャツを望む声が多いということでこれも次回大会から変わる見込みです。それに伴い参加費も若干値上げするとのことでしたので、果たして今年度はどんな大会になるか少し心配になったところです。

#### ○3月28日 令和4年度末 辞令交付式について

今回も多古町のコミュニティプラザホールにおいて、北総教育事務所管内の退職教職員に対する辞令交付が行われました。先に述べた本市の辞令伝達式では昇任者や新規採用者も出席してもらいましたが、北総教育事務所主催の辞令交付式ではまだコロナ禍という判断からでしょうか、純退職者のみ出席であり、少し寂しい気がいたしました。

#### ○3月29日 「駒の森」視察について

遠山小学校の学校林「駒の森」に群生している「カタクリ」の花が咲き始めてきたとのことで、視察してまいりました。この森は地域の方々のご協力があって毎年大切に整備され続けています。カタクリの花は種がこぼれて葉を出し、徐々にその葉が大きくなりやがて花が咲くまでには、早くて7年から8年、ほとんどが10年くらいでようやく花をつける株になっていくそうです。花がつく株は必ず2枚の葉で、花の無いものは葉が1枚。あたりを見回すと、あちこちに1枚の葉だけ出ている様子がたくさん見られました。まだまだこれから何年かかかって花が咲くのだな、という様子を感じてまいりました。

#### ○3月30日 叙勲伝達について

市内公津小学校を最後に定年退職された高木朝司先生に高齢者叙勲が授与されたため、これをお届けに行ってまいりました。高木先生は本市の学校教育課長をお勤めになられたご経験もありますが、現在も奥様とともにお元気でお過ごしでした。高齢者叙勲は生前のご功績はもちろん、長く健康に過ごされた方のみ受賞できるものです。これからもお元気で過ごされますようお伝えしてまいりました。

#### ○3月30日 叙位伝達について

令和2年に高齢者叙勲を受賞された葛生裕美先生がお亡くなりになったことから、国からの叙位を伝達してまいりました。葛生先生は大栄中学校を最後に退職された先生で令和2年に

高齢者叙勲を受賞されておりました。

○3月31日 令和4年度 成田市職員退任式について

本市職員の退任式がありました。退職者は教職員を除くと33名。この中には、かつて教育部長も務められた清水活次前総務部長や巻嶋菊江前図書館長なども含まれ、寂しい限りです。皆様のこれからのご健康と活躍をお祈りしたいと思います。

○4月3日 令和5年度 新規採用職員入所式について

新年度は3日からの始まりとなりました。今年度新たに市職員に採用された方は行政職35名と消防職6名の計41名。教育委員会には生涯学習課に1名の配置がありました。先輩職員が率先して範を示し、後輩たちをしっかりと育ててほしいと思いました。

○4月6日 J Aバンク食農教育応援事業による補助教材贈呈式について（J A成田市）

J A成田市からJ Aバンクが食育応援事業として進めている小学校社会科副読本「農業とわたしたちの暮らし」を市内管轄の全小学校に配布することとなり、その贈呈式に出席いたしました。これは毎年J Aからの寄贈で各校に配布し、食育、特に農業と自分たちの暮らしについて考える学習に役立っているものです。是非有効に活用できるよう各校に呼び掛けてまいりたいと思います。

○4月6日 叙勲伝達について

長く学校医としてご尽力いただいた矢野仁子先生に瑞寶双光章が授与されたため、学校保健会からのお祝いとともに、叙勲の伝達に行ってまいりました。矢野先生は大変お元気で颯爽とした姿が印象的でした。これまで様々な方に高齢者叙勲をお届けしてまいりましたが、これほどお元気な方とお会いしたことはありません。自分もこのようにして年齢を重ねていけたらいいな、と思いました。とにかく感動致しました。

○4月7日 印旛地区教育委員会連絡協議会 令和5年度 第1回定例常任委員会及び  
第1回印旛地区教育長会議について

印旛地区教育委員会連絡協議会、いわゆる印教連総会の実施にあたり、事前に常任委員会での内容について審議いたしました。印教連の会長は本市の佐藤職務代理者ですが、今後も引き続き会長職をお任せしたいということで全常任委員の推薦を受けたところです。また、今年

度末から定年制が延長されることになり、その際の教育功労者表彰はどうすべきか、など話し合いました。

なお、常任委員会の後、教育長会議を開催し、北総教育事務所の宮崎所長、小川次長からお話を伺いました。このお話の中で、現在の学校数について、北総管内では、小学校159校、中学校70校、義務教育学校2校の計231校。このうち印旛地区では小学校102校、中学校47校、義務教育学校2校の計151校ということでした。香取地区は1市3町、海匝地区は3市のみですから印旛地区の占める割合が多いのも当然かもしれません。

#### ○4月8日 令和5年度 成田市青少年相談員連絡協議会 総会について

今年度は例年に比べ、だいぶ早い時期に総会が実施されました。総会ですので、昨年度の事業と決算報告、今年度の事業計画と予算案について審議を行いました。青少年相談員連絡協議会、いわゆる青少相ではその運営費が県と市の補助金でまかなわれておりますが、主催する行事によっては関係団体から協賛金を頂いてこれを有効に活用して各種行事を実施しております。代表的な行事として小学生の綱引き大会、中学生のオールナイトハイクがあります。今年度、中学生では「うなバレー」を実施したいとの意向があったようで、総会後の部会協議で実施工事の変更が正式に決まったと伺っています。なお、実施時期についても両行事ともこれまでより時期を早めて実施するように変更にしたとのことでした。

#### ○4月9日 令和5年度 国際福祉医療大学 成田キャンパス 入学式について

今年も国際福祉医療大学成田病院内にある、成田国際ホールで入学式が行われ、私も参加させていただきました。ここに岡本先生がいらっしゃいますので、私よりも岡本先生からお話ししていただいた方がよろしいかと思いますが、学部、大学院生併せて629名の新入生がありました。今年も特に強く感じたのは留学生代表者の素晴らしいスピーチでした。とにかく国を代表してこの大学に学びにきた、という意識の高さを強く感じた次第です。

#### ○4月12日 叙位伝達について

平成26年に瑞宝双光章を授与され、私が叙勲を伝達させていただいた武士田輝子先生がお亡くなりになり、今度はご家族に叙位を伝達してまいりました。先生は叙勲伝達の際には大変お喜びで、伝達した私も含め、ご家族と一緒に写真撮影をされた先生でした。改めて長寿を全うされました先生のご冥福をお祈りしたところです。

○4月13日 JAバンク食農教育応援事業による補助教材贈呈式について（JAかとり）

JA成田市に引き続き、JAかとりからも同様の補助教材の贈呈があり、これをお受けいたしました。同じ市内の学校ですがJAの管轄する地域が異なるということで、下総、大栄の義務教育学校2校に対する寄贈ということになります。いずれにしてもありがたく頂戴いたしました。

○4月14日 遠山小学校における国際医療福祉大学成田病院宮崎前院長の講演について

国際医療福祉大学成田病院の前病院長だった宮崎優先生のご講話があるということで、遠山小へ行ってまいりました。宮崎先生は通勤の時、遠山小学校前を通っておられ、横断歩道前で車を止めた際、横断歩道を渡り終えた子ども達が、車の運転手に向かって深々と頭を下げる場面に何度も直面し、感動されたとのことで、是非その思いを子ども達に伝えたいということで、今回のご講話につながったものです。お話では、医療従事者が一番うれしいのは、治療を終えて患者さんやそのご家族に感謝されること。その気持ちを表された時には、どんなに忙しく働いていても一瞬で疲れが吹き飛んだかのような気持ちになる。同様に、本校の子ども達のように、車を止めていただいてありがとう、という気持ちを態度で示されると、運転手にもその気持ちが伝わり、安全運転に気を付けよう、という気持ちにつながっていく。というようなお話を分かりやすく伝えてくださいました。信号のない横断歩道で横断待ちの歩行者がいたら車は止まらなければならないのに、止まらない車が多い。でも、皆さんのような態度を見せられたら、きっと車を止めようとする気持ちにつながる。誰かに感謝するということはとても大切なことです、と話されておりました。

○4月17日 令和5年度 印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会について

印教連の総会には全委員さん方が参加されていましてので特に報告する内容はございません。佐藤会長さんには印教連の牽引役として、引き続きご尽力を賜りたいと存じます。

○4月18日 令和5年度 千葉県都市教育長協議会総会について

千葉市のホテルポートプラザにおいて、都市教育長協議会の総会と研修会が開催され、出席してまいりました。総会は定例の会であり短時間で終了しましたが、その後の研修会ではどの地域においても課題となっている「部活動の地域移行」について県教育委員会の担当部署から説明があり、質疑応答の時間を説明時間より長くとって協議を行いました。課題は様々ですが、現状では令和7年度末までに休日の中学校部活動を地域に移行していけるようにする。という



基本方針は変わらない。令和8年度からは地域移行ができていない中学校でも部活動指導員による活動とする。など、学校として休日に部活動は実施しない。特業手当も減少するかなくなる方針、というような説明でした。また、先行実施している柏市から現状報告もありましたが、これはどの市でも真似ができるというような内容ではありません。果たして、部活動が学校を離れ、受益者負担で地域活動に移行していくという考え方が、長く学校部活動を続けてきた現状を本当に変えることができるのか。話し合えば話し合うほど問題解決の難しさを感じた次第です。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：入学式に参加した感想を述べたいと思います。成田中学校と公津小学校に行っていました。4年ぶりに参加し、やはりいいものだなと感じました。

成田中学校では新生がとても初々しく、その様子を市長と一緒に見ておりました。

公津小学校では、2年生がダンスで歓迎しており、6年生ではなく、一番身近なお兄さんお姉さんから披露することは、1年後の成長に向けてのよいお手本になっているなと感じました。

また、ケーブルテレビでは、久住小学校や遠山小学校の様子が放送されており、式典を壇上でなく、フロアに演台を設置し、新生と同じ目線で実施しており、小学生に対しよく話が伝わるよう工夫されていることがわかりました。小さな学校だけでなく、大きな学校でも実施するとよいのではないかと感じたところです。

片岡委員：私も入学式の感想を述べさせていただきます。大栄幼稚園と向台小学校に伺いました。幼稚園ではとてもかわいらしい様子を見させていただきました。私は、毎月幼稚園での読み聞かせを行っておりますので、これからこの子どもたちに会うことができると考えますと、とても楽しみになりました。

向台小学校では、2年生の歌のプレゼントがあり、とてもかわいらしかったです。

気になった点としては、パイプ椅子に対して身長が合わないお子さんもおりましたので、今後は小さい椅子もあるとよいのではと感じました。

岡本委員：私は、委員になってから、新型コロナウイルス感染症の影響で、入学式に参加したことはなかったのですが、加良部小学校に伺いました。とてもよい式典でした。

1点気になった点では、先生や保護者、上級生はほぼ全員マスクをしており、新入生も3分の2くらいはマスクしていましたが、ハレの日ですので、もう少し外されていてもよかったのかなと感じました。

日暮委員：私は、中台中学校と橋賀台小学校に伺いました。こちらでは、新入生と先生方、多くの方がマスクを外されていました。

それぞれの学校とも素晴らしい合唱で新入生を迎えていました。中学校では小学校の校長先生、小学校では保育園の園長先生が来賓として参加されており、入学の様子を見届けることができとてもよかったと思いました。

先ほど、教育長からもありました、遠山小学校での国際医療福祉大学成田病院の宮崎前院長先生の講話につきましては、私もケーブルテレビで拝見しましたが、先生が車を運転していたところ、子どもたちがお辞儀をしてくれたことについて、これまで勤務してきた地域や東京ではなかったとおっしゃっておられました。

先生からのご講演の申し出と成田の子どもたちの良いところを発信してくださったことにとてもありがたいなと感じたところです。

また、先日は、成田小学校の1年生が先生の指導の下、黄色い帽子と黄色いランドセルカバーでまっすぐに歩いており、とても微笑ましく見ていたところ、その様子を外国人旅行者の方もとても興味深く見ていた様子から、日本人らしい規律ある姿は、外国では見られない姿なのかなと感じました。日本の教育の素晴らしさを再確認するとともに、学校での清掃指導や給食指導など、義務教育の活動の大切さというものを改めて感じました。

## 5. 議 事

## (1) 議案

議案第3号から議案第8号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

### 議案第1号「成田市教職員住宅管理規則等の廃止等について」

伊藤教育総務課長：

成田市教職員住宅は、成田国際空港の開港に伴い、成田ニュータウン地区において、大規模な人口増が見込まれたことにより、遠方から赴任する教職員の住宅対策を目的として、昭和49年度に建設したものであり、地上3階建て12戸の建物でございます。

現在の本市の状況としましては、成田市教職員住宅の建設当時と比べ、賃貸住宅等の供給状況は大幅に改善されており、遠方から赴任する教職員の住宅対策という設置当初の目的は達成していると言えます。また、建設から約50年が経過することから、建物の老朽化が進んでおり、今後、維持管理費等の経費の増加が見込まれます。

入居の状況としましては、12戸のうち2戸に入居しており、そのうち新しい入居者の貸付期間は、令和7年6月30日までとなります。

なお、貸付期間中に教職員住宅の廃止を行うに当たっては、現在の入居者が新たに退去後の住宅を探す必要があり、一般的にある程度の期間を設ける必要があると考えられるため、すでに2戸の入居者に対しては、廃止の方針について説明を行っております。

以上を踏まえ、成田市教職員住宅の設置当初の目的を果たしていることなどから、成田市教職員住宅を、本年度をもって廃止するとともに、成田市教職員住宅管理規則及び成田市教職員住宅入居者選考委員会規程の廃止、関係する規則の改正を行おうとするものでございます。

成田市教職員住宅の廃止については、成田市議会6月定例会にて報告を行う予定でございます。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第1号「成田市教職員住宅管理規則等の廃止等について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

## 議案第2号「成田市指定文化財の指定について」

野村生涯学習課長：

今回指定についてご審議いただくのは、成田市上福田、大竹、下福田地先に点在する上福田古墳群の中の1基である上福田岩屋古墳です。

お配りした資料の4ページ目をご覧ください。図1の円で囲っている7号墳が岩屋古墳です。5ページ目、図2に図面を掲載しておりますが、一辺の長さが約3.7m、高さは約6mを測る方墳になります。

5ページ 図3が石室の図面になります。いつの時代からかは不明ですが、すでに開口しており、壁面、天井部には貝化石を多く含む砂岩を利用していることが知られていました。

6ページ目をご覧ください。令和元年に房総のむらによる石室の発掘調査で、石室内部の土砂が取り除かれ、その結果、図4の赤線部になりますが石室を三分割する仕切石があること、入口が青線部のように2段構造になっていることがわかりました。その他床面にも壁面、天井部と同じ貝化石を多く含む砂岩が敷き詰められていることがわかりました。

貝化石を多く含む砂岩を利用した石室を持つ古墳は、印旛沼周辺にのみ分布するもので、上福田古墳群、隣接する龍角寺古墳群の全115基の中でも7基しかないものです。さらに天井部に向かって湾曲して狭くなる構造は全国的にみても、あまり例がなく貴重なものであると言えます。

これらの内容から文化財審議委員会に諮問したところ、2ページのように成田市指定文化財として適切であるとの答申をいただいた次第です。

また古墳を指定する場合、墳丘の周囲をめぐる周溝の位置、規模を確認し、それらを含めて指定をかけるのが望ましいのですが、まず先ほど説明しました石室を保護するという観点から、6ページ図5の墳丘、石室のみを先行して指定したいと考えております。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市指定文化財の指定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《これより非公開》

### 議案第3号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

三村教育指導課長：

本議案は、令和4年度末の人事異動により、退職あるいは異動となった2名の委員に代わり、成田市心身障害児教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、2名の委員を新たに委嘱しようとするものです。なお、前任の委員は、前香取特別支援学校校長の保科靖宏委員、前栄特別支援学校校長の鈴木春雄委員です。

新たに委嘱する2名については、選出区分第4号に規定されている「識見を有する者」として、現在、千葉県立栄特別支援学校の細川雅彦校長と千葉県立香取特別支援学校の朝倉真一教頭をお願いしたいと考えています。

細川校長は、教諭また教頭として小学校や県立特別支援学校に勤めた後、令和3年より県立湖北特別支援学校の校長として2年勤められ、今年4月より県立栄特別支援学校の校長に着任されました。教諭として、特別支援学校で勤務されている間には、平成13年に東京学芸大学で長期研修をされたり、進路指導主事を担当されたりしております。

多くの特別支援学校で特別支援教育に携わった経験だけでなく、東葛飾教育事務所の指導主事として、特別支援教育の担当もされるなど、障害者の進路・就労への識見や特別支援教育に関する豊富な経験と知識をお持ちです。それらを生かして、特別支援教育全般に渡る幅広い見地から、的確な助言をいただけるものと思います。

朝倉教頭は、柏特別支援学校を振り出しに、野田、我孫子、矢切特別支援学校に教諭として勤

務された後、県教育庁の生涯学習課に3年間勤務されました。その後、教頭として習志野特別支援学校に着任され、昨年4月より、香取特別支援学校に教頭として勤務されております。

現在は、教頭として校内の児童生徒の就学指導にご尽力されており、他市町の就学指導にもかかわられております。関係諸機関との連絡調整や保護者からの相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しておられますので、本市の就学指導についても的確な助言をいただけるものと思います。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第3号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」

《審議結果》

承認

議案第5号「令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について」

《審議結果》

承認

議案第6号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

林学務課長：

今回の人事異動により成田市学区審議会委員の10名のうち第7号委員1名の欠員が生じたため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、次のとおり委嘱するものです。

第7号委員の市長事務部局につきまして、企画政策部 鬼澤 正春 部長を委員として委嘱いたします。

なお、任期については同条例第3条の規定により、前任者の残任期間である令和5年6月30日までとなります。

《議案第6号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第6号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

**議案第7号「成田市学校運営協議会委員の任命について」**

野村生涯学習課長：

令和4年10月 成田市教育委員会会議 定例会にてご可決いただきました、成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第3条の規定により、地域と学校が今まで以上に組織的かつ継続的に連携・協働できる体制を構築し、地域の特性を生かした学校づくりや課題解決に向けた取り組みを進めるため、学校運営協議会委員を任命するものです。

お手元の資料1「学校運営協議会委員の推薦状況」をご覧ください。規則では、学校運営協議会の委員の定数を、各学校15名以内と規定しております。市内には、小学校19校、中学校8校、義務教育学校2校、合計29校あり、推薦人数は各校の状況に応じて違いはありますが、合計318名の推薦書が提出されました。

3の任命年数につきまして、昨年度、豊住小学校と下総みどり学園で学校運営協議会を先行実施し、引き続き委員をお引き受けいただいた方が2年目となっております。

4の複数の学校から推薦されている人数は5名となっており、同じ中学校区で兼任している状況です。

資料2の「令和5年度 成田市学校運営協議会委員 一覧」から、所属・役職ごとの人数にまとめたものが5の「推薦された方の所属・役職」となります。

その中で、「元学校評議員」の人数が124名おります。任命した合計人数318名の中で占める割合は、39%です。学校の実情をよく理解されているため、学校運営協議会において、建設的な発言が期待されるところです。地域コーディネーターも学校支援地域本部設置校18校中16校で推薦されており、学校運営協議会と学校支援地域本部との連携・協力が期待されます。

#### 《議案第7号に対する質疑》

佐藤委員：学校評議員の時には年齢表記がありましたが、今回の資料から年齢表記はなくなつたのでしょうか。

野村生涯学習課長：年齢・性別等は特に制限はありませんので、外しております。

佐藤委員：学校運営協議会委員には、子育て世代に近い方々に参加していただけるとよいと思います。

野村生涯学習課長：最終的には学校長の判断で推薦をいただき、任命することとなりますが、広い世代からご意見を頂けるよう、幅広く任命する制度となっております。

岡本委員：部活動の地域移行に際し、協力や指導をしていただけると心強いと思いますが、いかがでしょうか。



野村生涯学習課長：学校運営協議会の中で議題となり、部活動の方向性を承認していくなどで関わる可能性はありますが、協議会委員の方々が部活動の地域移行において直接活動をしていくというものではありません。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第7号「成田市学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

#### 議案第8号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

大隅公民館長：

下総運動公園には、野球場、テニスコート、運動広場、サイクルロードなどがあり、市の直営施設としてスポーツ振興課において管理・運営を行っておりますが、令和6年度からの指定管理者制度の導入を予定していることに伴い、下総公民館の1階の会議室を指定管理者の事務室に改修する必要があります。

現在、1階の会議室は、窓が中庭に面しており、コロナ禍において、窓を開けて外気を十分に取り入れた換気ができないため、令和2年6月から貸し出しを中止しておりますが、この間、部屋が不足するといったことはありません。今後は事務室に改修し、会議室として貸し出しはしないことから、成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものです。

改正する内容でございますが、資料2ページの条例新旧対照表をご覧ください。別表第4は、使用料を定めた表となりますが、その表から1階の会議室の記載を削除し、このことにより1階と2階の区分は必要なくなることから、2階という記載を削除いたします。

次に、資料3ページの図面をご覧ください。図面の上半分が下総運動公園全体の配置図となります。野球場とふれあい広場の間に下総公民館があります。また、図面の下半分は下総

公民館の平面図になります。赤い四角で囲んだところが、1階の会議室の場所となります。  
なお、本改正案につきましては、令和5年6月定例会市議会に提案する予定でございます。

《議案第8号に対する質疑》

片岡委員：公民館は無料のイメージがありますが、貸室は基本有料なのでしょうか。

大隅公民館長：使用は原則有料ですが、サークルなどの社会教育団体等は、減免措置により全額免除しております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特になさいますので、議案第8号「成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

## (2) 報告事項

報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

報告第1号「専決処分について（損害賠償の額の決定及び和解について）」

《非公開を解く》

## 6. その他

特になし

## 7. 教育長閉会宣言